



特集

新型コロナウイルス感染症関連情報
市職員採用試験（後期D日程）

書道パフォーマンス甲子園 このままでは終われない！

天満神社本殿が県指定有形文化財に指定

表紙：新宮茶を収穫、新茶の時期到来！（5/12（火）撮影）※27ページに関連記事

四国中央市データ

4月末日現在（前月比）

人口	男	42,008人	(-48)
	女	43,996人	(-21)
	計	86,004人	(-69)
世帯		38,926世帯	(+55)

特別定額給付金の手続きはお済みですか？

問い合わせ先 特別定額給付金コールセンター 28-6138

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が閣議決定され、家計への支援を行うため特別定額給付金事業が実施されることとなり、給付を開始しています。

特別定額給付金の受給には手続きが必要です。まだ手続きがお済みでない場合は、下記の要領で手続きを行ってください。

給付対象者	基準日〔4月27日（月）〕において、住民基本台帳に記録されている方（国籍は問いません）
受給権者	その方の属する世帯の世帯主
給付額	給付対象者1人につき10万円
申請方法	感染症の拡大防止の観点から、給付金の申請は「郵送申請方式」または「オンライン申請方式」を基本とし、給付は、原則として申請者の本人名義の銀行口座への振り込みにより行います。
申請締め切り	8月13日（木）まで

郵送申請方式

申請書に必要事項を記入し、「振込先口座の確認書類の写し」「本人確認書類の写し」を返信用封筒に入れて郵送してください。市に申請書が届き、不備がなければ口座に振り込み後、はがきでお知らせします。

オンライン申請方式（受給権者のマイナンバーカードが必要）

国のウェブサイト「マイナポータル」から振込先口座を入力したうえで、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請します。スマートフォン（マイナンバーカード読み取り対応）、またはパソコン（ICカードリーダー付き）が必要となります。

オンライン申請時には、マイナンバーカード取得時に設定した暗証番号（英数字6～16桁）が必要となります。

原則としては郵送申請かオンライン申請をお願いしていますが、申請書の書き方などわからないことがある場合は、コールセンターまでご相談ください。

～ よくある質問 ～

Q. 住民税非課税世帯や生活保護受給世帯などでも、給付金の対象になりますか

A. 給付対象になります。収入による条件はありません。

Q. 基準日に生まれた子どもは給付対象になりますか

A. 給付対象になります。

Q. 基準日以降に亡くなった人は、給付対象者になりますか

A. 基準日以降に亡くなられた方についても給付対象になります。

Q. 世帯主が申請困難な場合は、どうしたらよいですか

A. 世帯主である受給権者が代理人に委任し、申請・受給することも可能です。代理人の範囲については、お問い合わせください。

Q. 給付金の受け取りについて、世帯内で個別に振り込むことは可能ですか

A. 今回の給付金は世帯構成員の給付をまとめて同一の口座に振り込みます。一部を別の口座に振り込むことはできませんので、ご了承ください。

詐欺にご注意ください！

給付金に関するメールや電話があったら…

STOP! 給付金詐欺

「キャッシュカード」「暗証番号」の詐取に注意!

「特別定額給付金」(1人につき10万円)に関して

市町や総務省、県などが、

- × キャッシュカードや通帳を預かったり、暗証番号を聞き出すこと
- × ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすること
- × 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- × メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

は、**絶対にありません!**

始めましょう!!
犯人と話さない対策

- 在宅時も留守番電話に設定する!
- 自宅の固定電話に自動通話録音機を設定したり、迷惑電話防止機能付きの電話機に取り換える!

警察相談専用電話 #9110または089-931-9110

消費生活相談専用電話 188 (最寄りの相談窓口をご案内します)
または 089-925-3700

愛媛県・各市町・愛媛県警察本部

避難所における新型コロナウイルス感染症対策について

問い合わせ先 防災まちづくり推進課 28-6934

新型コロナウイルス感染症がまん延する状況において、災害が発生し避難所を開設した場合、人が集まって生活をするため感染リスクが高まることから、感染症対策に万全を期することが重要です。

これから、台風シーズンを迎えるにあたり、避難所での感染症予防について考え、事前準備などを行いましょう。

親戚・友人の家などへ避難の検討

自宅での安全確保が可能な場合は、必ずしも避難所に行く必要はありません。避難所が過密状態となり、感染リスクが高まる場合もありますので、可能な場合は安全な地域にいる親戚や友人宅など、避難所以外の場所へ避難することも検討しましょう。

必要な持参品

市の備蓄品は数に限りがあります。自身の健康状態を確認するために体温計を持参するなど、可能な限り必要な物は持参してください。

持参していただきたい物

水、食料、日用品、常備薬、マスク、体温計

感染症対策の徹底

避難した方は、マスクを着用してください。また、こまめな手洗いを心掛けるとともに咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底してください。

避難所の衛生環境の確保

避難所は定期的に清掃し、物品などに目に見える汚れがあるときは、家庭用洗剤を用いて洗浄するなど、避難所の衛生環境を整えるようご協力ください。

十分な換気の実施、スペースの確保

避難所内は十分な換気に努めるとともに、避難者同士が十分なスペースを確保できるように留意します。避難所内が過密になることを防ぐため、ほかの避難所をご案内する場合がありますが、その際にはご協力ください。



医療・福祉現場で不足しています

マスク不足が続くなか、本市におきましても、かねてよりマスクの調達に努めており、また、市内の企業などからご寄付をいただくこともありますが、依然として十分な備蓄の確保は難しく、皆さまのご期待に沿う形でのマスク配布などの方策は、なかなか叶いません。

最近になって、市内の店頭におけるマスク販売の機会が少しずつ増えているようにも感じられますが、医療や介護の最前線においては、新型コロナウイルス感染症の危険を回避するために必要な量のマスクを確保できない状況から抜け出すめどがたっていません。

そのようななかで、本市では、現時点においても引き続き、市が調達したマスクを、医療機関はもとより、介護サービス事業所をはじめとする社会福祉施設、保育・幼稚園や学校現場などに優先的に配布し、集団感染の防止に役立てていただいているところです。

どうか、このような厳しい現状について、市民の皆さまの深いご理解をお願いします。



マスクについて

温かい寄付に感謝します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために多くの市内企業などからマスクや消毒液をいただきました

(順不同、敬称略)

シンワ株式会社
大黒工業株式会社
龍翔産業株式会社
イーテック株式会社
法皇青年会議所
伍参會

ほか匿名希望数社

ご支援ありがとうございました！

福祉現場にもマスクを



問 保健センター
28-6054

個人の方への支援事業

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活に支障をきたしている方、税金などの納付にお困りの方などに向けて、さまざまな支援を実施しています。

下記以外にも、国・県などが行う支援もありますので、詳しくは、お問い合わせください。

給付	市民のみなさん	特別定額給付金	1人当たり10万円 ※詳しくは、2ページをご覧ください	特別定額給付金 コールセンター 28-6138
	子育て世帯の方	子育て世帯への 臨時特別給付金	児童手当（所得制限超過による特例給付となっている世帯を除く）を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金（一時金）として、児童1人あたり1万円を支給します。公務員は申請が必要です。	こども課 28-6027
融資・貸付	離職により生活資金にお悩みの方	離職者緊急生活資金	融資限度額：離職者1人当たり100万円 融資期間：5年以内（6か月以内の据え置き可）	県労政雇用課 089-912-2500
	休業や失業で生活資金にお悩みの方	緊急小口資金	10万円以内（学校休校などの特例の場合は20万円） 据置期間：1年 償還期限：2年以内 ※無利子	社会福祉協議会 28-6101
		総合支援資金（生活支援費）	月15万円以内（単身）、月20万円以内（複数） 貸付期間：原則3か月以内 据置期間：1年 償還期限：10年以内 ※無利子	
猶予・相談	市税の納付が難しい方	徴収の猶予	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が急減している現状を受けて、固定資産税や市県民税などの市税の納付を無担保かつ延滞金なしで最大1年間猶予できる特例制度が設けられました。法令上の要件を満たす方は、市に申請いただくことで徴収の猶予を受けることができます。 ※詳しくは、9ページをご覧ください	税務課収納係 28-6011
	国民年金保険料の納付が難しい方	国民年金保険料の免除・納付猶予	新型コロナウイルス感染症の影響で収入源となる業務の喪失や売上げの減少などにより、収入が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除の手続きが可能になります。	新居浜年金事務所 0897-35-1300 市民窓口センター（年金担当） 28-6018
	介護保険料の納付が難しい方	介護保険料の減免・納付猶予	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が大幅に減少したなど、一時的に介護保険料の納付が困難な場合、申請により保険料の減免や納付の猶予が適用される場合があります。	高齢介護課保険料係 28-6025
	国民健康保険料の納付が難しい方	国民健康保険料の減免・納付猶予	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が大幅に減少したなど、一時的に国民健康保険料の納付が困難な場合、申請により保険料の減免や納付の猶予が適用される場合があります。	国保医療課 国民健康保険係 28-6020 収納係 28-6019
	市営住宅の家賃の支払いが難しい方	市営住宅家賃の減免・納付猶予	市営住宅の入居者で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が著しく減少した方を対象に、家賃を減免できる場合があります。	建築住宅課 28-6184
	水道料金などの支払いが難しい方	上水道料金・下水道使用料の支払いの相談	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が大幅に減少したなどの事情により、水道料金・下水道使用料・工業用水道料金のお支払いが困難な方はご相談ください	水道総務課 28-6452

事業者への主な支援事業

新型コロナウイルス感染症に係る事業活動縮小などの影響を受けた事業者に対しての、主な支援事業を紹介します。このほかにも国、県などが行う各種支援制度があります。制度には条件がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

資金繰り	融資を受けたい	特別貸付	売り上げ減少 5%以上 限度額 ：3 億円（中小事業） 6,000 万円（国民事業） 用途 ：運転・設備資金 担保 ：無担保 金利 ：当初 3 年間基準金利から▲ 0.9%（条件あり）	日本政策金融公庫 【月～金曜日】 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505 【土・日・祝日】 0120-327790（中小事業） 0120-112476（国民事業）
		信用保証（セーフティネット）	【4 号】売り上げ 20%以上減少 【5 号】売り上げ 5%以上減少 認定を受けると、市の経営安定化資金融資をはじめ、制度融資を申し込むことができます。	愛媛県信用保証協会 089-931-2114 産業支援課 28-6186
		信用保証（危機関連）	売り上げ 15%以上減少	
		経営安定化資金	セーフティネット保証認定者 利 率 ：基準金利から▲ 0.4% 保証料 ：0.7%、0.8%（利子、保証料を市が補助）	融資に関すること 伊予銀行、愛媛銀行、 川之江信用金庫、東予 信用金庫、広島銀行、 中国銀行、百十四銀行、 香川銀行、愛媛信用金 庫、四国銀行、観音寺 信用金庫の市内本店・ 支店 制度に関すること 産業支援課 28-6186
		利子補給	○経営安定化資金 ○県新型コロナウイルス感染症対策資金 補給期間 ：7 年（84 月）	
		緊急経営資金	売り上げ 3%以上減少 限度額 ：1,000 万円 利 率 ：基準金利から▲ 0.4% 保証料 ：0.45%～1.90% （完済後に市が補助：上限 500 万円分）	
		振興資金	売り上げ減少幅に関係なく 限度額 ：500 万円 利 率 ：基準金利から▲ 0.4% 保証料 ：0.45%～1.90%（完済後に市が補助）	
	売り上げが減少した	持続化給付金	1 か月の売り上げが前年同月比で 50%以上減少 限度額 ：中小法人 200 万円 個人事業者 100 万円	持続化給付金 コールセンター 0120-115-570
		中小企業経営継続支援金	セーフティネット保証 4 号で融資を利用した方 支給金額 ：必要経費額の 2 分の 1 または借入額の 10 分の 1 と比べて低い方の額（上限 100 万円）	産業支援課 28-6186
開発支援	テイクアウトなど新たなビジネス展開を開始した	えひめ版協力金 新ビジネス展開協力金	売り上げ減少 5%以上 協力金限度額 ：20 万円（グループ加算有り） 対象事業 ： インターネット通販、無観客ライブ有料配信、移動販売、デリバリー、テイクアウト、サービスのオンライン化、ドライブスルー、新たなグループでの共同販売の開始など ※えひめ版協力金には、他にも支援制度があります	県企業電話相談窓口 089-909-3842

※えひめ版協力金 新型コロナウイルス感染症対策推進事業者協力金

4/13～5/31の間に、飲食店、食料品・医薬品・衛生用品を扱う小売店において、フィルムや間仕切りによる飛沫防止、ソーシャルディスタンスサインの導入など、3密を避ける取り組みを行った事業者に対する協力金（1事業者5万円）の申請が済んでない場合は、忘れずに申請ください。

問 県企業電話相談窓口 089-909-3842

令和2年度（後期D日程） 四国中央市職員採用試験

「四国のまんなか 人がまんなか
～人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市～」を目指す
四国中央市で働きませんか！

【第1次試験】

日時：9月20日（日）
8：00～8：30（受付）

※一般事務職（障がい者）については、障がいの種別や等級などにより試験時間を変更します
※会場は応募人数によって変更する場合があります

【応募受付期間】

6月29日（月）～7月31日（金）
（平日の8：30～17：15）
※郵送の場合は7月31日（金）までの消印があるものに限り有効

【応募／請求／問い合わせ】

人事課 人事係 0896-28-6004
〒799-0497 三島宮川4-6-55
✉ jinji@city.shikokuchuo.ehime.jp
※内容の変更や追加などがあった場合は、市ホームページに随時掲載しますので必ずご確認ください

♪先輩からのメッセージ♪



税務課
宮岡歩夢（市外出身）

小学生まで本市で育ち、以降は転出しました。ただ、いつかは本市に戻り、貢献できる仕事に就きたいと考え、市職員になることを決めました。入庁後、消防本部へ出向するなど、いろいろな経験を積むことができました。現在は固定資産税係に所属しています。市職員は多くのことを学ぶことができるため日々やりがいを感じています。



文化・スポーツ振興課
立川美沙（市内出身）

「書道パフォーマンス甲子園」を担当しています。7月に開催予定だった第13回大会は中止となりましたが、現在、選手がこの大会にかけた思いと練習の成果を形として残すための代替事業を検討しているところです。職場では、先輩方の温かいサポートを受け、自分自身の成長を感じることができます。みなさんもぜひ一緒に働きませんか。



建設課
伊藤圭一（市外出身）

学生の時に学んだ土木の知識を活用して社会に貢献したいと思い技師になろうと決めました。諸先輩方の指導のもと、日々技術を磨いています。地域の方からお礼の電話をいただいたときは達成感を感じ、新たな道や公園の設計などワクワクするような仕事もあります。就職活動をされるみなさん、一緒に本市の未来を考えてみませんか。



消防一課
松本康我（市内出身）

中学生の時に消防士の方の人命救助の講話を聞き、消防士になりたいと考えていました。また、見学したレスキュー競技会で、協力し合って活動する先輩方の姿を見て消防士になりたいという思いが強くなりました。一人前の消防士になれるよう日々の業務や訓練に取り組んでおり、覚えることが多く大変ですが、とてもやりがいを感じています。

採用試験は、試験区分により前期A・C日程（7月12日（日））、前期B日程（6月28日（日））と後期D日程に分けて実施します。なお、前期日程受付期間は6月12日（金）までとなっています。前期日程の詳細は、広報4月号または市ホームページをご覧ください。

※前期及び後期日程試験のうち、希望するいずれか一つについてのみ受験できます

◆採用試験の方法

第1次試験

○筆記試験

ア. 教養試験（全職種）

イ. 専門試験（技術職（土木）、福祉職）

○面接試験（全職種）

※個人または集団のいずれかの方法

○性格検査（全職種）

※合格発表は、10月中旬に可否の通知をするともに、市役所掲示板に合格者の受験番号を公告します

第2次試験

10月下旬の予定（詳細は第1次試験合格者に通知します）

○面接試験（グループディスカッション及び個人面接または集団面接試験）

※一般事務職（障がい者）は個人面接試験のみ

○作文試験

※一般事務職（障がい者）は除く

○消防職のみ体力試験

◆受験手続き

○申込書及び受験票は、6月1日（月）から人事課及び各窓口センターでお渡

します（市ホームページからダウンロードもできます）。

○申込書及び受験票に必要事項を記入し、持参または郵送で人事課へ提出してください。

○郵送による申し込みの場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。また、宛先を書いた返信用封筒（長形3号封筒）に84円分の切手を貼り、必ず同封してください。なお、簡易書留の控えは、受験票が届かない時の確認手段となりますので受験票が届くまで大切に保管してください。9月4日（金）までに受験票が届かない場合は、人事課へお問い合わせください。

◆提出書類

○採用試験申込書（写真貼付）

○受験票（写真貼付）

○申込書別紙及び身体障害者手帳などの写し（一般事務職（障がい者）のみ）

◆初任給

上級：18万2200円

初級：15万600円

※職歴などがある場合は一定の加算があります

詳細は、市ホームページなどで「後期D日程」四国中央市職員採用試験実施要綱」をご確認ください。

また、試験内容に変更や追加などがあった場合は市ホームページに随時掲載しますので、必ずご確認ください。

令和2年度（後期D日程）四国中央市職員採用試験の試験区分など

職種	試験区分	採用予定人員	対象生年月日	学歴資格など
一般事務職	初級	3名程度	平成7年4月2日～平成15年4月1日	高等学校を卒業した方または令和3年3月末までに卒業見込みの方（4年制大学を卒業または卒業見込みの方は除く）
一般事務職（障がい者）	初級	1名程度	平成3年4月2日～平成15年4月1日	高等学校を卒業した方または令和3年3月末までに卒業見込みの方で次の二つの項目に該当する方 ○身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、自力で通勤（家族送迎も含む）ができ、介護者なしに業務遂行（1日7時間45分）が可能な方 ○活字印刷による出題に対応可能な方
技術職（土木）	初級	1名程度	平成7年4月2日～平成15年4月1日	高等学校を卒業した方または令和3年3月末までに卒業見込みの方（4年制大学、短期大学、高等専門学校または専修学校を卒業または卒業見込みの方は除く）
消防職	初級	3名程度	平成7年4月2日～平成15年4月1日	高等学校を卒業した方または令和3年3月末までに卒業見込みの方（4年制大学を卒業または卒業見込みの方は除く）で、普通自動車免許を取得または取得見込みの方
福祉職	上級	1名程度	昭和61年4月2日以降	社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する方または令和3年3月末までに取得見込みの方

【注意事項】

○勤務場所は市役所または出先機関になります。



FAX 28・6148
問 議 事 調 査 課
28・6048

6/ 9 (火) 10:00 ~	本会議 (初日)
6/16 (火) 10:00 ~	本会議 (一般質問)
6/17 (水) 10:00 ~	本会議 (一般質問)
6/18 (木) 10:00 ~	本会議 (一般質問)
6/19 (金) 9:30 ~	常任委員会 (総務市民)
13:00 ~	常任委員会 (教育厚生)
6/22 (月) 9:30 ~	常任委員会 (産業建設)
6/26 (金) 10:00 ~	本会議 (最終日)

※定例会日程は変更される場合があります。
市ホームページや議事調査課でご確認ください

令和2年第2回四国中央市議会定例会は、次の日程で開催予定です。

市議会6月定例会のお知らせ

お知らせ

日…日時	円…参加費
場…場所	講…講師
内…内容	備…ほかの情報
対…対象者	FAX…ファクス番号
定…定員	✉…Eメール
持…持参品	問…問い合わせ先
募…募集期限・期間	
申…申込方法・申込先	

FAX 28・6242
問 議 事 調 査 課
28・6187

日にち	イベント名
6/27 (土)	かわのえ夏まつり花火大会
7/ 2 (木)	みなと祭おどり大会
7/ 3 (金)	みなと祭ナイトバザール
7/ 4 (土)	みなと祭花火大会
8/15 (土)	土居夏まつり花火大会

中止内容

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の花火大会（夏まつり）は、当初予定していました左記の日程での開催が困難となり、中止することとなりました。

なお、今後新型コロナウイルスの感染が収束に向かい、イベント開催が可能な状況となりましたら、皆さまに喜んでいただける事業を企画していきます。

花火大会（夏まつり）について



令和元年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況

情報公開の実施状況

請求件数	決定の状況	審査請求
29	公開	10
	部分公開 ※1	18
	非公開（文書不存在）	0
	取り下げ	1
		0

※1 個人情報及び法人などの情報・印影を除いて公開

個人情報保護の運用状況

区分	件数
個人情報の目的外利用 ※2	576
個人情報の外部提供 ※3	4,373

※2 市の実施機関の内部で利用

※3 所掌事務の遂行または公益上必要なため、市から教育委員会などへ提供

請求件数	決定の状況	審査請求
個人情報の開示	開示	5
	部分開示 ※4	5
	不開示	0
	存否応答拒否	0
	不存在	1
	取り下げ	0
個人情報の訂正	訂正	0
	不訂正	0
	取り下げ	0
個人情報の利用停止	利用停止	0
	利用不停止	0
	取り下げ	0

※4 個人情報及び法人などの情報・印影を除いて開示

問 総務調整課 28-6002 FAX 28-6056

緊急地震速報訓練を行います

日 6月17日（水）10時ごろ
内 Jアラート（全国瞬時警報システム）を用いた緊急地震速報の全国的な訓練を行います。当日は市内全域に、防災有線告知システムから訓練放送が流れます。

※気象・地震活動の状況によっては、訓練を中止する場合があります
問 防災まちづくり推進課
28・6934 FAX 28・6057

令和2年度 成人式

日 令和3年1月10日（日）13時
場 しこちゅーホール（市民文化ホール）
対 平成12年4月2日から平成13年4月1日に生まれた方
※対象者には、11月にはがきでご案内します。就職や進学などのため市外に住民票がある方で、出席を希望する場合は、ご連絡ください
問 生涯学習課 28・6046
FAX 28・6060

市税の納付が困難な方へ 徴収猶予の「特例制度」

新型コロナウイルス感染症の影響により事業などに係る収入に、相当の減少があった方は、最大1年間、市税の徴収の猶予を受けることができます。

この特例による徴収猶予は、担保の提供は不要で、延滞金もかかりません。猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付いただくことも可能です。

対象となる市税

2月1日から令和3年1月31日まで
に納期限が到来する市県民税、法人市
民税、固定資産税など、ほぼ全ての税
目が対象です。

これらのうち、既に納期限が過ぎて
いる未納の市税についても、さかの
ぼってこの特例を利用することができ
ます。

対新型コロナウイルス感染症の影響に
より、2月以降の任意の期間（1か
月以上）において事業などに係る収入
が前年同期に比べて概ね20%以上減少
した納税者・特別徴収義務者で、市税
を納期限までに納付することが困難な
方

持収入や預貯金の状況がわかる資料
申告税務課に備え付けの申請書に必要事
項を明記し、郵送または持参してくだ
さい。申請書は市ホームページからも
ダウンロードできます。

※6月30日または対象となる市税の納
期限のいずれか遅い日までに申請が必
要です

※郵送の場合は収入や預貯金の状況が
わかる資料の写しを同封してください
※収入や預貯金の状況がわかる資料の
提出が難しい場合など、詳しくは、市
ホームページをご覧ください

問 税務課 収納係

28・6011
FAX 28・6058



6月は土砂災害防止月間です

梅雨の時期は、長雨や集中豪雨に
よって、地滑りや土砂崩れなどの土砂
災害が発生しやすくなります。いざと
いう時のために、次のことを心掛けま
しょう。

○テレビなどの気象情報、防災情報に
注意する。

○家の周りの急傾斜地など、危険な場
所を確認しておく。

○「おかしいな」「危ないな」と思っ
たら早めに避難する。

問 建設課 28・6034

FAX 28・6189



国民年金の任意加入について

納付期間が40年に満たない方

国民年金の老齢基礎年金は、40年間
（480月）の保険料を納めると満額
を受け取ることができます。60歳から
65歳までの方で納め忘れなどにより、
納付期間が40年間に満たない方は、任
意加入することで受け取る老齢基礎年
金を増やすことができます。

令和2年度の満額 78万1700円

受給資格期間（10年）を満たしていな
い方

受給資格を得るまで（最長70歳まで）
任意加入できます。

外国に居住する方

20歳以上65歳未満の日本国籍の方で
あれば任意加入することができます。日
本の年金制度を継続することができます。

国民年金保険料

令和2年度月額 1万6540円

持マイナンバーがわかるもの（マイナ
ンバーカード、通知カードなど）、本
人確認書類（運転免許証など）、金融
機関の通帳とお届け印、年金手帳

申 市民窓口センター、各窓口センター
問 新居浜年金事務所

0897・35・1300

市民窓口センター（年金担当）

28・6018 FAX 28・6128

今年度の狂犬病予防注射は 終了しました

犬を飼っている方で、まだ狂犬病予
防注射を接種していない場合は、最
寄りの動物病院などで接種してくださ
い。

狂犬病予防法により、生後90日を経
過した犬は、生涯に1度の登録と毎年
1回の狂犬病予防注射が義務付けられ
ています。

市民の皆さまへお願い

○登録している犬が死亡した時は、ご
連絡ください。

○犬の放し飼いは絶対にやめましょう。

○散歩時の犬のフンは、必ず持ち帰り
ましょう。



※この看板は、生活環境課及び、
各窓口センターで配布しています

問 生活環境課 28・6145
FAX 28・6059

各種手当制度のお知らせ

◆児童手当制度

対中学校修了前の児童を養育している方
支給額（月額）

- 3歳未満の児童 1万5千円
- 3歳以上小学校修了前の児童
第1子・第2子 1万円
第3子以降 1万5千円
- 中学生 1万円

※所得制限があり、所得制限限度額以上の方は、特例給付として児童1人あたり5千円の支給となります

認定請求

出生、転入などにより新たに受給資格が生じた場合、「児童手当認定請求書」の提出が必要（公務員は勤務先に提出）

6月は児童手当現況届の月です

手当受給者は毎年現況届を提出する必要があります。該当者には6月中旬ごろに現況届を送付します。

◆児童扶養手当制度

対父母の離婚や死亡などで父または母がいない児童を養育している父または母、あるいは父母に代わってその児童を養育している方

支給対象となる児童

父母が離婚した児童、父または母が死亡した児童、父または母が重度の障がいを持つ児童、父または母の生死が明らかでない児童、父または母に1年以上遺棄されている児童、父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童、父または母が1年以上拘禁されている児童、母が婚姻によらないで懐胎した児童、父母とも不明である児童

※対象児童が福祉施設などに入所していないこと、事実婚の状態にないこと
支給期間

児童の18歳の誕生日以後、最初の3月31日まで（心身に中程度以上の障がいがある児童は20歳になるまで）

認定請求（所得制限あり）

手当を受けるには申請が必要

◆特別児童扶養手当制度

対精神や身体に中程度以上の障がいがある児童を養育している方

※対象児童が福祉施設などに入所していないこと
支給期間

児童が20歳になるまで

認定請求（所得制限あり）

手当を受けるには申請が必要

◆災害遺児福祉手当制度

災害による遺児の保護者に対して県及び市から支給されます（所得などの条件あり）。

申請こども課

FAX 28・6031 28・6027

FAX 28・6245 28・6182

FAX 28・6391 28・6321

FAX 28・6391 28・6403

FAX 28・6405 28・6403

FAX 28・6405 28・6403

FAX 28・6405 28・6403

◆障害児福祉手当制度（所得制限あり）

対一定以上の障がいがあり、日常生活において、いつも介護を必要としている20歳未満の方

※対象者が福祉施設などに入所していないこと、障害年金など障がいを支給要件とする公的給付を受けていないこと

◆特別障害者手当制度（所得制限あり）

対重度の障がいが二つ以上重複するなど、日常生活でいつも特別な介護を必要としている20歳以上の方

※福祉施設などに入所していないこと、または病院などに3か月以上入院していないこと

申請生活福祉課 28・6023

FAX 28・6172 28・6182

FAX 28・6245 28・6321

FAX 28・6391 28・6403

FAX 28・6405 28・6403

FAX 28・6405 28・6403

FAX 28・6405 28・6403

FAX 28・6405 28・6403

クリーンセンターの利用は お控えください

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、クリーンセンターへのごみの直接持ち込みは、お控えください。燃やすごみ・燃やさないごみ・資源ごみ・有害ごみは可能な限り集積所に出していただくようご協力お願いします。

問生活環境課 ごみ減量推進係

28・6015 FAX 28・6059

住宅用リチウムイオン蓄電池 システム設置費補助金

補助金額

蓄電容量が1キワットアワー以上の蓄電池に対し、実支出額と10万円のいずれか少ない額（上限10万円）

対 ○2年以内に、自ら居住する市内の住宅などにシステムを設置した方、または自ら居住するためにシステム付きの住宅などを購入した方

○世帯全員が市税を滞納していない方
募 6月15日（月）9時（先着順）
※補助金がなくなりしだい締め切り
※詳しくは、市ホームページをご覧ください
ただ、お問い合わせください

問生活環境課 28・6145

FAX 28・6059

FAX 28・6059

FAX 28・6059

FAX 28・6059

FAX 28・6059

土のう用砂置き場を 設置しています

台風や集中豪雨などに備え、ご家庭で土のうが必要な場合は、次の3か所に土のう用の砂を配置していますので、事前の防災対策をお願いします。

川之江地域

川之江文化センター北側車庫前

三島地域

消防防災センター西側駐車場

土居地域

消防署西分署南側駐車場

注意事項

○土のう袋、スコップは各家庭で準備してください。

○台風接近時には、配置場所が混雑することが考えられますので、早めの準備をお願いします。

○企業などは利用できませんのでご了承ください。

問 防災まちづくり推進課

28・6934 FAX 28・6057

令和2年度後期高齢者 歯科口腔健康診査

お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろんのこと、全身の健康にもつながります。無料で受診できますので、この機会に、ぜひ歯科口腔健康診査を受診してください。

内問診、歯の状態確認、口の中の健診、保健指導

対愛媛県後期高齢者医療の被保険者

※病院などに6か月以上継続して入院している方や、障害者支援施設や老人ホームなどの施設に入所・入居している方、当該年度中に他の保健事業の歯科口腔健診を受けられた方は対象外

申 愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話または国保医療課にお申し込みください。

クーポン券、受診票、質問紙、実施歯科医院一覧表を郵送します。

※愛媛県後期高齢者医療広域連合が受診をお勧めする方には、クーポン券などを送付しています

受診期間

6月1日(月)～令和3年2月28日(日)

受診方法

クーポン券到着後、健診実施歯科医院にご予約のうえ、受診してください。

注意事項

○無料での健診は期間中に1回のみです。重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきます。

○歯科口腔健診は無料ですが、その後

に治療行為が行われる場合は有料となります。

申 愛媛県後期高齢者医療広域連合

089・911・7739

FAX 089・911・7735



運転免許証の有効期間を 延長できます(有効期間が 令和2年7月31日までの方)

新型コロナウイルスへの感染やその恐れを理由に、運転免許証の更新手続きを受けることができない方は、更新期限前に申請いただくことで更新期限後であっても3か月間は運転が可能になります。

申 県運転免許センターまたは、住所地を管轄する警察署に備え付けの申請書に必要事項を明記し提出してください。

申請書は愛媛県警のホームページからもダウンロードでき、郵送での申請も可能です。

申 県運転免許センター

089・934・0110

〒799・2661

松山市勝岡町1163・7

ロバ隊長みんなで作ろう プロジェクト(無料)

「ロバ隊長」をご自宅で作りませんか!

認知症サポーターの活動の一つとして、認知症サポーターキャラバンのマスコットキャラクター「ロバ隊長」のマスコットをご自宅でつくりませんか。作成していただいたマスコットは小学生のキッズサポーターにお渡ししています。

内「ロバ隊長」の製作(フェルト生地の手縫い作業)

※製作に必要な材料は用意します

申 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147 FAX 28・6059



学校給食共同調理場運営委員募集

学校給食共同調理場の適正かつ円滑な運営を図るため、学校給食共同調理場運営委員会の委員を募集します。

任期 8月1日～（1年間）

報酬 審議会1回につき7200円

応募要件

○市内在住・在勤・在学で20歳以上の方
○本市の職員を含む行政関係の職員または市議会議員でない方

○本市の合計4以上の審議会などの委員でない方

定2名

募 6月30日（火）まで

申住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募の理由を明記し、郵送・ファクス・Eメールのいずれかで応募ください（様式自由）。

備書類選考後、応募者全員に結果を通知します。

※応募書類は返却しません

申問 教育総務課 28・6293

〒799-0497 三島宮川4・6・55

FAX 28・6060

✉ kyouikusomu@city.shikokuchuo.ehime.jp

放課後児童クラブ 夏休み期間中のアルバイト募集

市内各小学校に設置している放課後児童クラブで、子どもの安全を考えながら、一緒に遊んだり指導したりするなど、指導員の補助として勤務していただきます。

期間 7月21日（火）～8月31日（月）

※期間中であれば、2週間～3週間程度の勤務でも相談に応じます

勤務日 期間中の月曜日～金曜日

勤務時間 8時～13時・13時～18時

※1時間の休憩後、5時間以上の勤務も可能です。また、午前のみ、午後のみ

の勤務も可能です

待遇 時給830円

※雇用保険、通勤手当、有給休暇はありません

定25名程度

募 7月10日（金）まで

※期間・勤務時間については変更する場合があります

※まずは気軽にお問い合わせください

申問 こども課 28・6027

FAX 28・6031



海水浴場監視員募集

日 7月17日（金）～8月23日（日）

場 余木崎海水浴場

日 7月18日（土）～8月23日（日）

場 寒川豊岡海浜公園ふれあいビーチ

対 18歳～65歳未満（高校生不可）

募 6月30日（火）まで

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、海水浴場を開設しない場合は、監視員募集の受け付けを中止します。また、遊泳期間や時間を短縮する場合もあります

勤務時間 9時～18時（1時間休憩）

賃金 日額8400円

申問 観光交通課 28・6187

FAX 28・6242

プール監視員募集

日 7月20日（月）～8月23日（日）

場 伊予三島運動公園プール

内 監視、受付、清掃

対 高校生以上

募 6月1日（月）～

申問 伊予三島運動公園体育館

28・6071

FAX 28・6105



自動販売機設置業者及び 物品の販売者募集

自動販売機

予定数 自動販売機 7台

条件など 1業者3台まで（電気のみ使用するもの）

使用料 1平方メートルあたり1日10円（別途、実費電気料金が必要）

物品販売その他これに類する行為

使用料 1平方メートルあたり1日43円（別途、実費電気料金が必要）

期間 7月中旬～8月下旬（海水浴場開設期間中）

場 寒川豊岡海浜公園ふれあいビーチ内
で市が指定する場所

募 6月12日（金）まで

※申し込み多数の場合は抽選

申問 観光交通課 28・6187

FAX 28・6242



▲寒川豊岡海浜公園ふれあいビーチ

市営住宅（入居可能空き家）の 入居者募集

期間内に申し込みをされた方を対象に公開抽選を行い、入居者を決定します。公開抽選は、7月下旬ごろに予定しています。

入居者を募集する住宅などの詳細は、広報7月号に掲載します。

募 7月1日（水）～7月13日（月）

8時30分～17時

※土・日曜日を除く

注意事項

○所得条件や、地方税などに滞納がなく、暴力団対策法に規定する暴力団員でないなどの条例で定められた申込資格があります。

○申し込みは、募集する市営住宅のうち1か所となります。

申問 建築住宅課 28・6184

（消防防災センター5階）

FAX 28・6189



放送大学10月入学生募集

放送大学は、10月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が「大学を卒業したい」「学びを楽しみたい」など、さまざまな目的で学んでいます。

テレビで授業を行っているだけでなく、学生はその授業をインターネットで好きな時に受講することもできます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料は無料ですので、お気軽にご請求ください。

募 6月10日（水）～9月15日（火）

申問 放送大学愛媛学習センター

089・923・8544

〒790・0826

松山市文京町3（愛媛大学内）

FAX 089・923・8479

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
パソコンワード初級講座 ※無料、要申し込み	6/ 5（金）・6/19（金） 6/26（金）・7/10（金） 10：00～12：00	市役所市民交流棟 1階 多目的室 3	障がいピアサポートセンター 090-2828-0439
県委託療育等支援事業 （相談・講師派遣など）	随時 （土・日曜日を除く）	支援の必要な方や家族が 関わる保育園・幼稚園・ 学校・事業所など	澄心そうだんさぼーと 22-3311（鈴木・ファクス兼）
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9：00～17：30	サンハイツ三島中央 1階 （三島中央 3-13-12）	ジョブあしすと UMA 23-6558 FAX 22-4558 ✉ jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

障がいのある方へ

65歳から74歳までの方で一定の障がいのある方は、後期高齢者医療保険に加入できます

後期高齢者医療保険に加入されると、保険料も現在の国民健康保険料などに比べて安くなる場合があります。ただし、これらは所得や世帯構成により異なりますので、詳しくは、お問い合わせください

問 国保医療課 後期高齢者医療係
28・6017 FAX 28・6058

相談

東予若者サポートステーション
出張相談（要予約・無料）

日 6月8日（月）・22日（月） 13時～17時
場 ハローワーク四国中央1階 相談室
対就職でお悩みの15歳～49歳の方またはその保護者

定 1人1時間の相談で1日4名まで

申問 東予若者サポートステーション

0897・32・2181

FAX 0897・32・2182

（新居浜市繁本町8・65）

もの忘れチェック体験（無料）

心配なもの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。
一人5分程度で簡単にできます。

日時	場所
6/3（水） 7/1（水） 13：30～15：00	高齢介護課
6/9（火） 13：30～15：00	土居窓口センター

※予約不要

問 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147 FAX 28・6059



もの忘れ相談（要予約・無料）

日 7月8日（水） 13時30分～14時30分
場 土居窓口センター
内 一人30分程度で2名まで
相 談 医 師

森野日出緒さん（松風病院）
※すでに専門医を受診されている場合は対象外となります。ご家族のみでのご相談も可能です

申 問 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147 FAX 28・6059

多重債務でお悩みの方へ

四国財務局には、借金を抱えて悩んでいる人のための「相談窓口」があります。一人で悩まずご相談ください。必要に応じて弁護士・司法書士などの法律専門家への引き継ぎも行っています。

相談は無料です。まずはお電話ください。

日 月～金曜日

9時～12時、13時～17時

（祝日・12月29日～1月3日を除く）

問 四国財務局多重債務者相談窓口

087・811・7801

FAX 087・823・2025

不動産無料相談（要予約）

日 6月11日（木） 13時～17時
場 宇摩建設会館3階（三島宮川）
申 相 談 日 前 日 までの13時～17時に電話予約（土・日・祝日を除く）

申 問 愛媛県宅地建物取引業協会四国中央地区連絡協議会
24・2235 FAX 24・2236



青少年の生活悩み相談（無料）

日 9時～20時の間で随時
内 電話または面接

対 15歳～20歳の方または保護者など
場 申 問 自立援助ホームていーだ
74・3538

（土居町小林18・3）

子育て総合相談

生活習慣や心身の発達、性格、家族関係、学校生活、非行問題、家庭環境など気軽に相談ください。秘密は厳守します。

※訪問などで相談員が不在の場合がありますので、窓口を訪れる場合は事前にご連絡ください

日 月～金曜日 8時30分～17時15分
相 談 窓 口

こども課

FAX 28・6031

川之江福祉窓口

FAX 28・6245

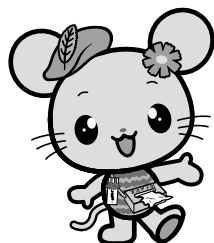
土居福祉窓口

FAX 28・6391

28・6027

28・6182

28・6321



新型コロナウイルス感染症に便乗した 「身に覚えのない商品の送り付け」にご注意！

新型コロナウイルス感染症に便乗して、「注文した覚えのないマスクが宅配便で届き高額な代金を請求されている」という相談が増えていきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、品薄状態となっているマスクや消毒液などの保健衛生品を送り付ける「送り付け商法」や、行政機関をかたり布製マスクの配布を理由に個人情報などを聞き出す「アポ電」など、詐欺や悪質商法に関する相談が増加しています。

相談事例

○使い捨てマスクが海外から送られてきたが注文した覚えがないうえに、高額な代金の振り込み用紙が同封されていた。

アドバイス

○身に覚えのない商品を受け取っても代金を支払ったり、業者に連絡を取る必要はありません。「送り付け商法」では売買契約が成立していないので、商品は使用せずに保管し、商品が届いてから14日間を経過したときは商品を処分しても法的には問題はありません。

○ただし、宅配業者が事業者に代わって商品代金を受け取るという「代引き」を利用する悪質業者もいます。「家族が注文したのだろう」と思って宅配業者に代金を支払ってしまうと、あとで代金を取り返すのは困難です。代引きで商品を受け取る場合には家族に確認してからにしましょう。

○なお、政府が1住所あたり2枚ずつ配布する布製マスクは無料です。お知らせ文と一緒に透明の袋に包んで配布されますので確認してください。

○困ったことやトラブルが生じた場合は左記の相談窓口までご相談ください。

困った時はピピッと相談！ 消費生活に関する相談窓口

問 市民くらしの相談課

28・61443

FAX 28・61449

愛媛県消費生活センター

089・925・3700

消費者ホットライン 1888



じんけん広場

6月1日は「人権擁護委員の日」

毎年6月1日は、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して「人権擁護委員の日」として定められています。人権擁護委員が地域のみなさんの相談に応じる存在として、各市町村に配置されていることを周知するとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

人権擁護委員とは

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の方々で、日常生活の中で人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護していくという考えから設けられたもので、諸外国にその例のない制度です。

現在、約1万4千人の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されており、本市には、川之江・新宮地域に8人、三島地域に7人、土居地域に5人の総勢20人の人権擁護委員が、「四国中央人権擁護委員協議会」を組織し、人権相談や人権分野ごとに委員会を設け、啓発活動などを行っています。

私たちのまちの相談パートナー

人権擁護委員は、私たちのまちの相談パートナーです。

差別、嫌がらせ、暴行、虐待、体罰、いじめ、プライバシーの侵害など人権問題でお困りの方は、人権擁護委員にご相談ください。また、常駐人権相談に加えて、特設人権相談所を川之江文

化センター、新宮公民館、土居福祉センターの市内3地域で開設していますのでご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

常駐人権相談

人権擁護委員が毎週水曜日に松山地方事務局四国中央支局で主に面接または電話による人権相談に応じています。

場 間 松山地方事務局四国中央支局

23・2407 FAX 23・2496

(三島中央5・4・31)

特設人権相談所(17ページ参照)

日 偶数月の第1月曜日 13時～15時

場 川之江文化センター4階

日 奇数月の第3月曜日 10時～12時

場 土居福祉センター

日 偶数月の10日 10時～12時

場 新宮公民館

※土・日・祝日の場合は変更になります

問 人権施策課 28・6073

FAX 28・6057

朝日文化会館まつり延期のお知らせ

例年、6月初旬に行っている「朝日文化会館まつり」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、延期することとなりました。現在、開催時期などについては未定です。決まりしだい、こちらの「じんけん広場」や「会館だより」でお知らせします。

問 朝日文化会館 28・6070

6月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談	
法律相談は、コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止となりました。	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149

司法書士相談	
司法書士相談は、コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止となりました。	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149

人権相談		
6/ 1 (月) 13:00 ~ 15:00	川之江文化センター 4 階	人権施策課 28-6073 FAX 28-6057
6/10 (水) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1 階 研修室	
7/20 (月) 10:00 ~ 12:00	土居福祉センター 1 階	
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	松山地方法務局四国中央支局 23-2407 FAX 23-2496	

年金出張相談 ※要予約		
6/ 4 (木) 10:00 ~ 14:30 受付	川之江文化センター 4 階	新居浜 年金事務所 0897-35-1445
6/18 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		
7/ 2 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		

行政相談	
6月の行政相談は、コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止となりました。	総務調整課 28-6002 FAX 28-6056
7/ 6 (月) 10:00 ~ 12:00	市役所 1 階 202 会議室
7/10 (金) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1 階 研修室

一般・消費・DV相談（相談窓口）		
6/ 2（火） 9：30～11：30	新宮公民館 1 階 研修室	市民くらし の相談課 28-6143 FAX 28-6149
6/ 9（火） 9：30～11：30	土居窓口センター 1 階	
6/11（木） 9：30～11：30	川之江文化センター 1 階	
6/25（木） 9：30～11：30	川之江文化センター 1 階	
7/ 7（火） 9：30～11：30	新宮公民館 1 階 研修室	
7/ 9（木） 9：30～11：30	川之江文化センター 1 階	
年中（土・日・祝日・年末年始を除く） 8：30～17：15	市民くらしの相談課	

暴力団相談	
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 FAX 089-932-8930

障がいのある方へ 指定相談支援事業所

基幹相談支援センター	28-6154
FAX 28-6079	受 8:30 ~ 17:15
澄心そうだんさぼーと	22-3311
FAX 22-3311	受 8:30 ~ 17:30
光と風	22-4020
FAX 22-3116	受 9:00 ~ 17:00
障がい者相談支援センター	28-6135
FAX 23-7044	受 8:30 ~ 17:15
ひまわり	22-3802
FAX 22-3807	受 8:00 ~ 17:00
相談サポート 優	72-8080
FAX 72-8081	受 8:30 ~ 17:30
四つ葉	57-0426
FAX 57-0427	受 9:00 ~ 18:00
市児童発達支援センター	28-6266
FAX 28-6030	受 8:30 ~ 17:15
相談さぼーと 夢の種	29-5503
FAX 29-5503	受 9:00 ~ 18:00

今月の納期

市県民税 1 期分
 保育所・認定こども園使用料 6 月分
 放課後児童クラブ負担金 6 月分
 市営住宅使用料 6 月分
 市営住宅駐車場使用料 6 月分
※納期限 6 月 30 日 (火)

水道料金 5 月分
 下水道使用料 5 月分
※納期限 6 月 10 日 (水)

麻しん（はしか）風しん 混合予防接種を受けましょう！

現在、麻しん（はしか）風しん定期予防接種は、予防接種の効果を高めるために2回接種するようになっています。1回目の接種を1歳児（第1期）で、2回目の接種を年長児（第2期）で接種するようになっています。対象のお子さんは期限内に接種しましょう。

■対象者

○第1期：1歳児

接種期限：2歳の誕生日前日まで

○第2期：平成26年4月2日～平成27年4月1日
生まれのお子さん

接種期限：令和3年3月31日まで

■接種場所 委託医療機関（市ホームページに掲載）



※委託医療機関は変更になる場合があります

※県外での接種をご希望の方は、事前に申請が必要です。お問い合わせください

■費用 無料

※期限を過ぎると全額自己負担になります

■持参品 予診票、接種券、母子健康手帳

■問い合わせ先 保健センター 28-6054



健康ガイド

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、保健センターで実施している健診・教室・相談が中止・延期になる場合があります。市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

☎ 保健センター 28-6054

折り込み「令和2年度総合健診カレンダー」 についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載している6月に行われる健診は全て中止となっています。7月以降に実施予定の総合健診は、6/1（月）から受け付けを開始します。

がん検診無料クーポンの発送は7月上旬を予定しています。ご了承ください。

☎ 保健センター 28-6054

乳幼児健診～子どもの健やかな発育のために～

お住まい (地域)	4か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診	
	R2年1月生	R2年2月生	H30年11月生	H30年12月生	H29年5月生	H29年6月生
川之江 新宮	6/3 (水) 12:45～13:30	7/1 (水) 12:45～13:30	6/11 (木) 12:45～13:30	7/9 (木) 12:45～13:30	6/4 (木) 12:45～13:30	7/2 (木) 12:45～13:30
三島	保健センター		6/10 (水) 12:45～13:30	7/8 (水) 12:45～13:30	6/17 (水) 12:45～13:30	7/15 (水) 12:45～13:30
土居			川之江ふれあい交流センター 保健センターで受診できない土居地域の方は、 <u>ユーホール（土居文化会館）1階（会場を変更しています）</u> で行われる1歳6か月児・3歳児健診にお越しください。 とき：6/26（金）12:45～13:45			
	6/5（金） 13:00～13:45		ユーホール（土居文化会館）1階 ※会場を変更していますので、ご注意ください			
			保健センター			

※6月及び7月の健診対象者は、受付時間などを個別に通知しますので、ご確認のうえ来所してください

※川之江・新宮地域の4か月児健診の場所が変わりましたのでご注意ください

※乳幼児健診の受付時間が変わりました（土居地域を除く）のでご注意ください

※お住まいの地域以外の健診日程で受診したい場合は、事前に下記までご連絡ください

●母子健康手帳と健診問診票（育児ノートから切り取って）をご持参ください。

●頭囲を測定しますので、健診当日お子さんの髪を留める場合は耳より上で留めないでください。

●1歳6か月児健診・3歳児健診は歯科健診がありますので、歯磨きをしてお越しください。

●健診当日、お子さんの体調が優れない場合は、無理をせず体調が回復してから受診するようにしましょう。

☎ 保健センター 28-6054 保健推進課川之江窓口 28-6214 保健推進課土居窓口 28-6350

♪からだところの健康相談 (予約制・無料)

ご自身やご家族の身体と心の健康について、気になることや相談したいことはありませんか？

■とき 6/3 (水)、7/1 (水) 9:00 ~ 11:00

■内容 健康相談、血圧測定、体脂肪測定、血管年齢測定、唾液ストレスチェックなど

■ところ・申し込み先 保健センター 28-6054

♪食生活改善推進員養成講座 (予約制)

健康的な食生活を送るための基本的な知識を学んでみませんか！

■とき 7/3 (金) 9:30 ~ 13:00

※7月から令和3年2月までの毎月1回 (全8回)

■内容 栄養の基礎知識、調理実習など

■定員 30名 (先着順)

■持参品 エプロン、三角巾、ふきん2枚、筆記用具

■申込期限 6/19 (金) まで

■参加費 1回300円 (調理実習費)

■ところ・申し込み先 保健センター 28-6054



♪育児相談・妊婦相談 (無料)

日 時	場 所
6/ 1 (月) 10:00 ~ 11:30	川之江にこにこルーム (出張相談)
6/25 (木) 13:30 ~ 15:00	保健センター
7/17 (金) 10:00 ~ 11:30	土居こども館

※感染防止対策の徹底にご協力をお願いします

※上記相談日以外でも、妊娠や育児に関する相談は随時行っておりますのでお気軽にご相談ください

■問い合わせ先 保健センター 28-6054

♪離乳食セミナー (予約制・無料)

簡単、便利、すばやくできる！基本を学びましょう。

■とき 6/19 (金) 9:30 ~ 11:30

■内容 離乳食の進め方や工夫の話、初期の調理実習

■対象 生後5~6か月のお子さんの保護者

※お子さん連れの場合は、おんぶひもをご持参ください

■定員 10名程度

■持参品 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、手拭きタオル

■申込期限 6/15 (月) まで

■ところ・申し込み先

保健センター 28-6054



休日当番医 診療時間 9:00 ~ 18:00

※都合により変更する場合があります

月日	東部	西部
6/ 7	福田医院 23-2188 (下柏町)	栗整形外科病院 24-5550 (中之庄町)
6/14	岸田メディカルクリニック 56-0188 (妻鳥町)	相引医院 74-3127 (土居町入野)
6/21	宮崎内科 59-5000 (妻鳥町)	大坪医院 23-2417 (三島中央)
6/28	川関高橋医院 56-2022 (金生町下分)	西岡病院 24-5511 (三島金子)
7/ 5	豊永医院 56-3037 (金田町金川)	松風病院 74-2001 (土居町入野)

急病などで困った時は！



○テレガイド (休日・夜間救急当番医など)

23-5990

消防署につながります。自動音声でその日の夜間救急病院の病院名と電話番号、また急患医療センターの電話番号を教えてください。

○病院案内

28-9119

消防署につながります。担当者が症状などを聞いてどここの病院へ行けばよい案内します。

○小児救急医療電話相談

089-913-2777 または # 8000 (携帯・プッシュ回線)

医師や看護師などが家庭での応急対処の方法や医療機関受診について教えてください。

◎急患医療センター (内科・小児科)

56-1913 妻鳥町 1501-1 (妻鳥小学校西側)

【診療時間】月曜日~土曜日 19:30 ~ 22:30
(日曜日・祝日は休診)

※急患医療センターの診療は、宇摩医師会の有志の先生方のご協力により実施しています

お願い

救急外来は、夜間などの急病に対して応急的な処置を行うところです。休日・夜間に平日の昼間と同じような感覚で安易に救急外来を受診することのないよう、適切な救急医療機関の利用をお願いします。

ちょっと行ってみよう!

公民館 だより



内容
対象者
定員
持参品
募集期限
申込方法・申込先
参加費
講師
問い合わせ先

中曽根公民館

☎ 28-6061

天満公民館

☎ 28-6360

中曽根町民グラウンドゴルフ大会

6/7 (日) 8:30 ~

中曽根小学校グラウンド

※雨天中止



ベルマークやプルタブを集めています

◇ベルマーク (インクカートリッジ、牛乳パック含む)

◇プルタブ・使用済み切手・ボトルキャップ

※随時集めており、福祉活動に役立てています



※各公民館のイベントについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、日程などが変更になる可能性があります。開催状況などについては市ホームページなどでご確認ください

6月の休館日

川之江図書館

三島図書館

土居図書館

おやこ図書館

毎週月曜日、30(火)

紙のまち図書館
公式キャラクター
「ブックたん」



性別：不明
誕生日：10月1日
好きなこと：本の森を探検すること、調べること、本を読むこと
チャームポイント：頭にある目印のしおり、くりっとしたおめめ

この本には、50このなぞなぞがはいっています。かぞくみんなで、こたえをかんがえよう！

さいとうしのぶ作 ポプラ社

「ちっちゃなつばやき なぞなぞちゃん」

朝ドラ「エール」のモデル、数々の名曲を生み出した天才作曲家・古関裕而についてもっと知ることができます。

大野益弘著 講談社

「きみに応援歌を 古関裕而物語」

一般書

図書館おすすめの本



川之江図書館 28-6256
三島図書館 28-6053
土居図書館 28-6354
おやこ図書館 28-6258

紙のまち図書館

Q 検索

児童書ランキング

順位	タイトル	著者	出版社
1	しろくまちゃんのほっとけーき	わかやま けん	こぐま社
2	だるまさんと	かがくい ひろし	プロンズ新社
3	昆虫世界のサバイバル	洪 在徹	朝日新聞出版
4	心ってどこにあるのでしょうか?	こんの ひとみ	金の星社
5	きえた! ? かいけつゾロリ	原 ゆたか	ポプラ社
6	へんしんとびばこ	あきやま ただし	金の星社
7	だるまさんが	かがくい ひろし	プロンズ新社
8	バムとケロのまりのこや	島田 ゆか	文溪堂
9	人体のサバイバル	ゴムドリ c o .	朝日新聞出版
10	へんしんトンネル	あきやま ただし	金の星社

一般書ランキング

順位	タイトル	著者	出版社
1	一切なりゆき	樹木 希林	文藝春秋
2	沈黙のパレード	東野 圭吾	文藝春秋
3	コンビニ人間	村田 沙耶香	文藝春秋
4	大家さんと僕	矢部 太郎	新潮社
5	マスカレード・ナイト	東野 圭吾	集英社
6	蜜蜂と遠雷	恩田 陸	幻冬舎
7	魔力の胎動	東野 圭吾	KADOKAWA
8	そして、バトンは渡された	瀬尾 まいこ	文藝春秋
9	呪護	今野 敏	KADOKAWA
10	火花	又吉 直樹	文藝春秋
10	樹木希林 120 の遺言	樹木 希林	宝島社
10	3月のライオン	羽海野 チカ	白泉社

令和元年度貸し出し数ランキング

出かけてみませんか

EVENT情報

場 場所 内 内容 対 対象者 定 定員 持 持参品

募 募集期限・期間 申 申込方法・申込先

円 参加費 講 講師 問 問い合わせ先 FAX ファクス

ヤキュウフェス ～集まれ未来の球児たち～ VOL. 28 無料

6/7 (日) 9:00 ~

※雨天時は6/14 (日) に延期

場 川之江球場サブグラウンド

内 野球の楽しさ、おもしろさを伝える
野球教室

対 園児から小学6年生まで男女問わ
ず誰でも OK!

持 野球用品 (無くても楽しめます)、
タオル、飲み物など

募 当日参加 OK!

問 090-6881-8774 (鎌倉)



掲載しているイベントなどは、
新型コロナウイルス感染症の拡
大防止の観点から、中止または
延期される場合があります。実
施については市ホームページで
ご確認ください。



霧の森ギャラリー展 無料

【開館時間】10:00 ~ 17:00

問 72-3111

すいはフォトクラブ「霧の森写真展」

6/14 (日) ~ 6/28 (日)

霧の森ギャラリー (菓子工房2階)



県総合科学博物館講座 自然観察会 要申込

【開館時間】9:00 ~ 17:30

問 0897-40-4100

海辺の生き物ウォッチング2

7/5 (日) 13:00 ~ 16:00

場 鴨池海岸 (今治市大西町) ※現地
集合

内 海辺をゆっくり歩きながら、砂浜、
干潟、磯の生物を観察します。

対 小学生以上 (小学生は保護者同伴、
保護者の申し込みも必要)

定 30名

募 6/19 (金) まで

円 50円

※詳しくは、お問い合わせください



紙のまち資料館の催し 無料

【開館時間】9:00 ~ 16:00

【休館日】毎週月曜日、祝日の翌日

問 28-6257

第30回 郷土の作家展

6/7 (日) ~ 7/5 (日)

3階 企画展示室

内 油彩画・水彩画・水墨画など各ジャンルの作品を約40点展示



手漉き和紙体験 (有料) 実施中!

火・木・土・日曜日

13:00 ~ 16:00 (受付 15:30 まで)



親子ふれあいあそび 無料

とき	ところ	内容・対象
7/ 2 (木)	川之江ふれあい交流センター	1・2歳児主
7/ 3 (金)	川之江図書館	おはなし主体
7/14 (火)	妻鳥保育園	0歳児主体

10:00 ~ 11:30

内 体操や手遊び、育児相談

※申し込み不要。誰でも参加できます

問 乳児保育所こども村 56-1310

新鮮! 元気!
JAうま農産物直販所

ジャジャうま市
9時~16時
(年中無休)
中之庄町1684-4
Tel: 23-3377

おいでや市
9時~16時
(火曜定休)
妻鳥町1121 Tel: 59-6001

ふれあい市
9時~13時
(火曜・年末年始定休)
金生町下分2550-2
Tel: 58-3953

ドア・窓! フォーム

断熱
サッシ
窓枠
ドア
窓
断熱
サッシ
窓枠
ドア
窓

0120-62-1128

ハイスタッフホール延期公演のご案内

藤田真央
ピアノ・リサイタル
5/23日 → 延期日未定

第16回観音寺映画観賞会
「長いお別れ」
6/20日 → 10/3日

ハイスタッフホール <http://kanon-kaikan.jp/>
(JR観音寺駅から徒歩3分) TEL 0875-23-3939

書道パフォーマンス 甲子園®

このままでは終われない！

毎年、全国から多くの人が集まる書道パフォーマンス甲子園。第13回大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために中止としました。それは苦渋の決断でしたが、誰もが諦めきれない思いを胸に抱いています。

涙の決断

7月26日に開催を予定していた第13回書道パフォーマンス甲子園。多くの選手が伊予三島運動公園体育館で、パフォーマンスを披露することを夢見ていました。しかし、その夢は絶たれることとなります。

書道パフォーマンス甲子園は全国から100校、1000人を超える選手が参加し、現在では本市を代表するイベントとなり、全国の書道パフォーマンスを行う高校生にとって憧れの舞台となっていますが、今年は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、多くの学校で休校措置が

とられることとなりました。この大会は、全国の高校書道部員にとつては夢の舞台であるため、どのような形でも大会を開催したいという思いで協議を重ねましたが、感染症の拡大はとどまることを知らず、夏までのさまざまなイベントが中止となり、書道パフォーマンス甲子園もその例に漏れず開催を断念せざるを得ませんでした。命を守ることを最優先にした結果でしたが、大会に携わる多くの人、出場を夢見ていた選手にとつて非常に辛い決定でした。



昨年の第12回大会優勝作品（長野県松本蟻ヶ崎高校）

これで終わりにはしたくない！

全国の書道部員―特に高校3年生たち―が今年の大会に懸ける情熱は一層強く、現役の書道部員や先生から意見が寄せられました。それは「大会は中止となるけれども、大会に向けた今までの活動や努力を何らかの形で残したい」というものです。もちろん、大会関係者の思いも同じです。現在、第13回大会に代わる事業



オリジナルの衣装に身を包んだ選手たちが、6分間で熱い演技を披露し、会場を感動の渦に巻き込みます。

について、全国の高校書道部の先生の力を借りながら日々協議を進めているところです。

第12回大会で活動した高校生企画員。みなさんに「来てよかった」と思ってもらえる大会づくりを目指しました。



高校生がつくる大会

大会では毎年、本戦に出場する選手に加え、市内3校から集まる高校生ボランティアが活躍します。彼らは高校生企画員と呼ばれ、第13回大会では61人が参加する予定でした。昨年の12月から市役所などに集まり、「大会PR班」「交流会班」「アトラクション班」「選手歓迎班」「観客歓迎班」の5つの班に分かれ、ポスター案やキャッチコピーなどを考え、大会に向け準備を進めていました。

高校生企画員の活動は、大会を盛り上げるだけでなく、さまざまな課題について自分たちで考え行動すること、学校生活では得られない体験を積み重ね、大きく成長する場となっています。今年は残念ながら、会場で活動することは叶いませんが、



第13回大会に向けて協議を行う市内3校の高校生企画員。学校はバラバラでも、班員たちと協力してアイデアを出し合いました。

高校生企画員たちが今年の大会に向けて考えてきたアイデアは決して無駄ではなく、後輩たちが来年の大会に生かし、つなげてくれることを期待しています。

第13回大会に代わる事業については、広報7月号でご紹介します。

書道パフォーマンス甲子園実行委員会事務局（文化・スポーツ振興課内）
28・6037



「天満神社本殿」

県指定有形文化財に指定！

2月18日、天満神社本殿が県指定有形文化財（建造物）に指定されました。これまでも市指定文化財として親しまれてきましたが、改めて、文化財的価値が高く評価され、県指定となりました。

天満神社本殿の魅力「すごさ」について、4つの視点から紹介します。

❶文化財としての「すごさ」

❷歴史を伝える「すごさ」

❸建築物としての「すごさ」

❹守り伝えてきた「すごさ」



懸魚の裏には鬼がひそむ

文化財としての「すごさ」

県下の指定文化財のうち、神社の本殿建築物に限って見ると、松山市の伊佐爾波神社などの国指定が3件、県指定が1件であり、天満神社本殿はこうした物件に次ぐ指定となりました。

天満神社本殿のように、唐様（禅宗様）を主体にしながら和様が入り混じる建築様式は江戸時代の愛媛県下の流行を示しています。特に瀬戸内（東予地方）沿岸の神社は、彫物を多用するなど、見た目にも豪華な建築物が多いことが特徴ですが、その中でも天満神社本殿は特に意匠を凝らした神社建築であり、建築当時の部材の残存状況も良いことから、「江戸時代の東予を代表する貴重な建築であり、江戸時代の優れた建築意匠を示す重要な建造物」として高く評価されました。

歴史を伝える「すごさ」

天満神社の開基については、明確な根拠を有するものではありませんが、社伝では古来「官山」「王地山」と称した現地（現在の大地山公園）に八幡宮が祀られていたところ、文明9年（1477



三手先の詰組が密に配された美しい構造。長い年月、軒をしっかりと支えてきた

建築物としての「すごさ」

比較など）によって、元禄建築であることとの裏付けとともに、川之江村の宮崎家による大工仕事であることが指摘されており、より地域の歴史を体現した文化財であることが分かってきました。

天満神社本殿は桁行三間、梁間二間で、入母屋造平入の銅板屋根をかけており、正面には軒に小さな唐破風を付けた三間の向拝をつけています。軒も繁垂木となっている他、屋根を支える組物は三手先の詰組を用いることで格式が高められており、唐様の絵様肘木の使い方も巧みです。木鼻に付けられた阿形咩形の龍をはじめとして、獏・象・唐獅子・犀・仙人など一見して華やかな彫物だ



唐様の美しい彫刻が施された向拝軒下

けでなく、下側に錫杖彫りが施された海老虹梁や、籠彫りの技法が用いられた菊の持送、懸魚（破風下の飾り板）の裏側に見える鬼の結綿など、一見するだけでは見逃してしまいそうな箇所にも職人の技とこだわりを垣間見ることができます。また、全体がバランス良く一体の建造物を構成しており、見るべきポイントの塊の様な本殿建築とも言えるでしょう。

守り伝えてきた「すごさ」

いかにして、現在の天満神社本殿は建立されたのでしょうか。当時天満村は上と下に分かれていましたが、天満神社のある下天満村を治めたのが大庄屋寺尾

家でした。元禄4年（1691年）に開坑した別子銅山は、元禄15年（1702年）に別子から新居浜浦への積み出しルートがとられるまで、天満浦が積み出しの主要港となっていました。この銅の輸送で成功したのが寺尾家であり、建立やその後の運営に深く寄与したと考えられています。こうした点も天満神社をとりまく歴史の面白さです。

一方で、定期的な修繕や檜皮屋根の葺き替えを行うことで、近代以降も変わらず守り伝えてきたのは、天満地域のみなさんの尽力に他なりません。今回の指定の背景には、こうした歴史とともに、地域の宝を県下の宝として指定されることに同意された、地域のみなさんの想いがあることを忘れずにいたいものです。

問 文化・スポーツ振興課 28・6043



※駐車場はありません

建築年代について、社伝では元禄8年（1695年）焼失、元禄11年（1698年）新殿建立とされています。周辺に延宝9年（1681年）の石燈籠も残されており、以前より信仰の場所だったことがうかがえます。建築当初の棟札や資料が残されておらず、確認された棟札は安永4年（1775年）の「御正殿修繕」以降のもですが、建築学的な視点から元禄建築が有力視されてきました。最近では市内研究者の調査（近隣社寺建築に関わる古文書や棟札の確認、現存する大島八幡神社（新居浜市）との



躍動感ある唐獅子と内部まで立体的に彫られた菊

3/1 ~ 4/5

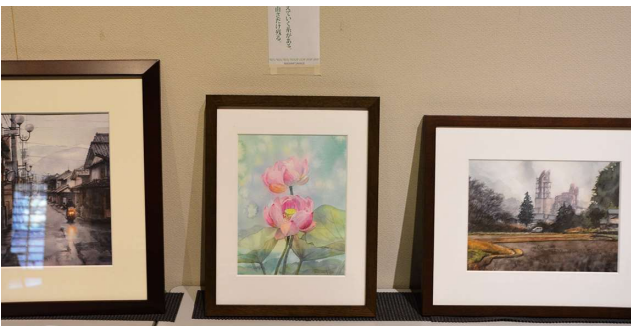
〜紙を愛し・紙と遊ぶ〜
第32回紙講座生徒作品展 (後期)



紙のまち資料館が実施している紙講座 (6 講座) のうち、書道、水引細工、紙バンド手芸の受講者が制作した作品が紹介されました。会場に訪れた方々は、色鮮やかな作品の魅力に引き込まれていました。

3/1 ~ 4/5

坂上雅明透明水彩画展



暁雨館にて、四国遍路道八十八ヶ所をテーマに描いた作品が展示されました。透明水彩画の特徴である、絵の具の濃淡の表現や美しい色の混ざり合いを生かした圧倒的な画力で描かれていました。

4/17

川之江ライオンズクラブが
大型 LED 時計を寄贈



寄贈された時計は、しこちゅ〜ホールエントランスホール内にある大型モニター上部に取り付けられています。篠原市長は「非常に見やすく、利用者に大変好評のようです」と感謝を述べ、感謝状を贈呈しました。

3/7 ~ 4/5

第3回大カイグリ展



霧の森ギャラリーにて、絵画教室「カイグリ」の生徒 (幼児・小学生) のみなさんが1年間の集大成として制作した作品が紹介されました。できあがった作品は一人ひとりの個性がとてもよく表現されていました。

4/16

日本鯉のぼり協会が鯉のぼりセット
(2セット) を寄贈



同協会員である株式会社村上鯉職商会の村上代表取締役は「子どもたちに、鯉のぼりを掲げる楽しさを感じてもらいたい。日本の文化に触れてもらいたい」と話し、市長から感謝状が手渡されました。

4/21

川之江こども園と土居東こども園に
鯉のぼりセットを設置



日本鯉のぼり協会から寄贈された鯉のぼりセットの「吹き流し」には、しこちゅ〜と寄贈先の園の名前がそれぞれ入った特別なデザインとなっており、園児たちは空高く泳ぐ鯉のぼりに見とれていました。

住みなれた地域で、にこやかに幸せな生活を。

住宅型有料老人ホーム
ココロココ四国中央



■問合せ■
☎ (0896) 24-7581
四国中央市下柏町661-1

住宅型有料老人ホーム
ココロココ三島



■問合せ■
☎ (0896) 24-2300
四国中央市下柏町1087-1

運営・管理 株式会社ココロココ

三島川之江インターから

三宮・大阪へ 1日11往復



京都・名古屋
松山・高知・徳島へ
好評運行中！

ジェイアール四国バス

家族葬祭壇デビュー

御葬儀の形態はもちろん、宗教、宗派を問わず、あらゆる葬儀に対応させていただきます

今から後悔しないために
事前相談
してみませんか

プリエール川之江
四国中央市妻島町2788 TEL 58-6889
プリエール三島
四国中央市中之島町1684-4 TEL 24-5600
プリエール土居
四国中央市土居町土居2219
TEL 74-2020 (三島支店に転送されます)



まちの話題をお届けします！

しこちゃ〜通信



5/7

銅山川鮎釣りクラブと国際ソロプチミストイースト愛媛が稚鮎を放流



美しい川はみんなで守るという気持ちを育むとともに、故郷の川が子どもたちの心に残るよう美しい川へと戻すことを目的に両団体が合同で毎年実施しており、鮎の稚魚約 7,000 尾が金生川へ放流されました。

5/7

銅山川漁業協同組合が富郷町杉成などで稚鮎を放流



関係者など約 20 人が、大きさ 10 センチメートルほどの鮎の稚魚約 13,000 尾を放流しました。坂上組合長は「天候も良く、最高の水質のなかで鮎を放流できた。大きく育てて欲しい」と話しました。

5/12

新宮茶の収穫



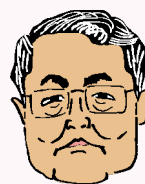
この日は、株式会社やまびこ営農部門新宮茶生産室所属の井内ひとみさんが、自身が栽培する 400 平方メートルほどの茶畑でお茶の収穫を行いました。

井内さんは、昨年度まで本市の地域おこし協力隊員であり、新宮地区でお茶栽培を始めて今年で 2 年目となります。

井内さんは「先月の霜や雪の影響が心配だったが、今日の収穫まで待ち遠しかった。新宮茶をつくる楽しみを実感している。もっと多くの人に新宮茶の魅力を知ってもらいたい」と話していました。

シトラスリボン運動

市長の
ひとりごと



四国中央市長
篠原 実



Citrus Ribbon
PROJECT

「ただいま、おかえりって言いあえる
まちに」
新型コロナウイルスに感染しても、
地域のなかで笑顔の暮らしを取り戻
せるように、という思いをシトラス
色のリボンに込め、広める運動

昔、昔、多くの人に迷惑をかけてしまうようなことをしてかして、落ち込んで、がっくりきて、家に閉じこもっていた時があった。友人や知人の激励、家族の支えもあって立ち直ることができた。今思い出しても、苦い記憶しかない人生の一コマである。その中で二つの言葉が今も記憶にある…

人のうわさも七十五日…

みんないろんな思いをして人生を漕いできている…

「漕ぐ」という言葉が心境にぴったしきて、そつたなと思った。

コロナウイルスで、心労を抱え治療されている患者のみなさん、献身的なご努力を頂いている医療従事者のみなさん、また、関係者のみなさんなどへ、差別的な言葉や書き込みなど、ひどい中傷が起きている。こんなことは人間として許されないという視点で、差別反対という意思表示で、シトラスリボン運動が広がってきている。

四国中央市でも、民間を含め、役所をあげて賛同して運動を盛り上げようではありませんか！

次号

広報 7月号は
7/1 (水) 発行です



SHIMIN HIROBA

Happy Birthday
～わがやのたからもの～



平成 30 年・令和元年 6 月生まれ

①おなまえ (町名) ②生年月日 ③家族からのメッセージ



- ① 江口明里くん (土居町野田)
② 令和元年 6 月 26 日
③ いっぱい食べて元気に明るく育ってね♪



- ① 橋本歩奈ちゃん (三島宮川)
② 平成 30 年 6 月 5 日
③ 笑顔がとっても可愛いよ！だいすき！！



- ① 武村愛華ちゃん (川之江町)
② 平成 30 年 6 月 27 日
③ 元気いっぱい大きくなあれ！



- ① 高石咲玖ちゃん (三島朝日)
② 平成 30 年 6 月 20 日
③ いつも可愛い笑顔を見せてくれてありがとう



- ① 石川昌磨くん (金生町下分)
② 平成 30 年 6 月 21 日
③ みんなの癒し昌磨くん。ずっと大好きだよ。



- ① 三好皇太朗くん (寒川町)
② 平成 30 年 6 月 4 日
③ こうちゃんお誕生日おめでとう。大好き♡



- ① 大西朔良くん (川滝町下山)
② 平成 30 年 6 月 5 日
③ お兄ちゃんと仲良く遊んで大きく育ってね♪



- ① 井川 萌ちゃん (妻鳥町)
② 平成 30 年 6 月 8 日
③ 三女ザウルス♡お姉ちゃん達を噛まないでね♪

おめでとうございます！令和 2 年
春の褒章・叙勲・危険業務従事者叙勲

藍綬褒章

石川繁一さん / 社会福祉功績
社会福祉法人愛美会理事長

瑞宝単光章

大西明典さん / 消防功労
元市消防団副団長

瑞宝単光章

高橋賢太郎さん / 警察功労
元警視庁警部補

8 月に満 1・2 歳の誕生日を迎えるお子さま募集！

④ 7/1 (水) 必着 (応募多数の場合は抽選)

④ 総務調整課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、お子さまの写真または写真データを収録した CD・DVD とともに提出してください。

※申込用紙はホームページからダウンロードできます

④ 総務調整課 広報広聴係 28-6158

〒799-0497 三島宮川 4-6-55

詳しくはこちら▶



ひとつひとつの想いをカタチにする

新築・リフォーム・不動産
日新ハウジング
☎24-1010

水田法律事務所
愛媛弁護士会所属 弁護士水田大輔
まずはお気軽にお電話を

☎(0896) 22-4003
四国中央市川之江町1856-35
三木ビル3階

交通事故・相続
不動産の問題・離婚
債務整理
その他民事一般

— 想い伝えるお手伝い。—

株式会社 ムンパ

〒799-0431 寒川町 2582 TEL 0896-25-2426 FAX 0896-25-2570

広報四国中央 6月号
(令和2年6月1日発行)

編集・発行

四国中央市役所 総務調整課 広報広聴係
愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号
0896・28・60000

Webサイト https://www.city.shikokuchuo.shime.jp/
携帯サイト http://www.city.shikokuchuo.shime.jp/mobile/

